

ラウンドアバウト検討委員会 設立趣旨

欧米では、多くの国でラウンドアバウトが導入され、交通事故の減少などの効果が報告されていることから、わが国でも交通事故削減のための取り組みとして、その導入が期待されている。

一方、わが国においては、地域の自発的な取り組みとして、ラウンドアバウトの整備や社会実験が実施されているが、欧米のような体系的な整備が進められていない状況にある。

そこで、わが国の道路特性や交通状況等を踏まえつつ、ラウンドアバウトの整備が相応しい交差点の特性など、ラウンドアバウトの整備における技術的な課題について専門的見地から審議を行うため、「ラウンドアバウト検討委員会」を設置するものである。なお、検討委員会事務局は、道路局に置くこととする。